

農村環境保全活動を通じた支えあい

1 集落協定の概要

協定開始年度	平成 13 年度
協定参加者	42 名（農業者 40 名、農地所有適格法人 2 名）
協定面積	35.32ha（田・緩傾斜 1/100）
管理水路・農道の長さ	水路 7km、農道 8.75km
交付金額（R1）	約 282 万円（10 割単価・個人分配率：50%）



水路付近の草刈り



子どもたちによるそば種まき体験

2 主な活動内容

農用地、水路・農道の管理活動	多面的機能の増進活動	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> ・農地法面の草刈りを年 2 回実施 ・水路の草刈りを年 2 回実施 ・農道の草刈りを年 2 回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成作物の作付け（そば） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子供会・非農家と連携したそばの播種やそば打ち体験等の交流事業の実施

3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、高萩市の南部に位置しており、特定農山村・振興山村地域に指定されるなど農業生産活動に不利が生じており、農業者の高齢化率も高い。また、農地や排水路等に隣接する法面も広く、個々の管理の負担を軽減していくため、平成 13 年度に取組を開始した。

4 特徴的な取組

- ・農業の継続が困難な農用地については、認定農業者や農業生産法人の支援により、農業生産活動等を維持する体制が構築されている。
- ・水路・農道等の補修・改良に取り組んでいるほか、周辺の定期的な除草作業を実施している。
- ・地域の子供会・非農家と連携し、そばの播種や、そば打ち体験会・試食会を開き、世代を超えた交流を深めている。



排水路法面の管理



適正に整備された農道



子供会と非農家とのそば打ち体験



そば試食会を通じた交流

5 取組の成果・効果

- ・農地の適正な管理により農村環境の保全が図られ、将来にわたって農業生産活動が継続できる環境整備につながっている。
- ・農業の継続が困難な農用地の支援体制の構築により、耕作放棄地等発生の防止が図られている。
- ・そば打ち体験など地域ぐるみの交流を深めることで、集落活動への理解促進と地域の連携強化が図られている。